



CONTENTS

P1. 表紙

P2~3. 令和8年度事業計画・当初予算

P4. 社協会費納入のお願い・金婚を祝う会
参加募集・ふれあい相談

P5. 日常生活自立支援事業・生活支援ハウス
「ほがらか荘」

P6. デイサービスセンターきらめき

P7. ボランティア活動保険・古切手回収

P8. お知らせ・職員募集



社会福祉法人 **弥彦村社会福祉協議会**

〒959-0305 西蒲原郡弥彦村大字矢作 4622 番地

TEL : 0256-94-4551 FAX : 0256-94-5238

営業時間/午前8時30分~午後5時30分(日曜日は除く)

ホームページ



Instagram



社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会

基本方針

- 住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる、和やかな地域福祉実現を目指して活動します。
- 行政をはじめ各関係機関と連携を図りながら、地域の多様化する福祉課題・生活課題の解決に向け活動します。
- 地域福祉活動やボランティア活動などの振興、社会参加の促進など、社会福祉推進の担い手の拡大や、支え合いづくりの取組みを推進します。

法人運営

- (1) 企画・研修・会議等の開催
 - ・理事会、評議員会等の開催
 - ・監事監査の実施
 - ・職員の資質向上と事業としてのレベルアップを目指した資格取得の推進等
- (2) 経営基盤強化に向けた取り組み
 - ・会員会費、賛助会費、特別会費の拡大
- (3) 福祉情報の提供
 - ・社協だよりの定期的な発行や村の広報誌への随時掲載
 - ・ホームページを使った本会の福祉情報の発信
 - ・SNSを使用した情報発信



評議員会の様子

事務局・地域福祉

- (1) 世代間交流事業
- (2) 金婚を祝う会の開催
- (3) 障がい者タクシー利用券助成事業
- (4) 福祉作業所通所経費一部助成事業
- (5) 紙おむつ支給事業
- (6) ひとり暮らし高齢者支援
- (7) ふれあいなんでも相談所運営事業
- (8) 地域の茶の間(いきいきサロン)支援
- (9) 生活支援体制整備事業
 - ・協議体の開催、支え合いのしくみづくり推進
 - ・居場所「弥彦の茶の間うさぎ庵」の運営支援
- (10) 生活支援関係事業
 - ・日常生活自立支援
 - ・生活福祉資金貸付
- (11) ボランティアセンター
 - ・ボランティア連絡協議会の事務局
- (12) 配食ボランティアの事務局
- (13) 共同募金委員会の事務局
 - ・赤い羽根共同募金
 - ・歳末たすけあい募金
- (14) 24時間テレビチャリティー募金への協力
- (15) 戦没者追悼法要



赤い羽根共同募金活動の様子



戦没者追悼法要の様子

令和8年度 事業計画

訪問介護事業所(ヘルパー)

- (1)介護保険法・障害者総合支援法に基づく訪問介護事業、居宅介護・重度訪問介護サービスを提供
- (2)その他の訪問介護サービス(日常生活支援総合事業・保険外サービス)を実施し多様なニーズに対応

デイサービスセンターきらめき

- (1)認知症対応型通所介護事業の実施
- (2)地域ボランティア等の積極的な受け入れ



デイサービスにて野菜の苗植えの様子

相談支援事業所

- ・指定一般相談支援
- ・指定特定相談支援



生活支援ハウスほがらか荘

- ・毎日のバイタル・健康状態の確認
- ・買い物ツアー等の実施
- ・親族等に宛て、行事案内やスナップ写真の送付



移動スーパー(とくし丸)で買い物をしている様子

令和8年度当初予算

収入内訳		単位:千円
社会福祉事業	法人運営事業	25,844
	戦没者追悼法要事業	300
	居宅介護支援事業	0
	訪問介護事業	17,603
	デイサービス事業	19,601
	相談支援事業	5,536
	自立支援事業	903
	移動支援事業	791
	共同募金配分金事業	1,157
	地域福祉事業	9,624
公益事業	生活支援ハウス運営事業	13,765

支出内訳		単位:千円
社会福祉事業	法人本部	26,144
	介護保険事業	37,204
	障害福祉サービス事業	7,230
	共同募金配分金事業	1,157
	地域福祉事業	9,624
公益事業	生活支援ハウス運営事業	13,765

社会福祉事業 8,135万9千円

公益事業 1,376万5千円



弥彦村社会福祉協議会 会費の納入について(お願い)

弥彦村社会福祉協議会では、「地域福祉の推進を図ること」を基本理念とし、皆さまからの社協会費や寄付金、共同募金及び弥彦村からの補助金、介護保険事業収入等を財源として、さまざまな福祉事業に取り組んでいます。

なかでも社協会費は、地域での支え合い活動や住みなれた地域で安心して長く暮らしていくための見守り活動等を支援し、公的なサービスだけでは補いきれない部分の福祉活動などに大切に役立てられています。また、地域福祉を推進するための貴重な財源となっており、会員の皆様より資金面で活動を支援していただくことは、福祉のまちづくりに貢献することにつながっております。ぜひ、本会の趣旨や活動にご賛同いただき、社協会費の納入にご協力くださいますようお願いいたします。

◇社会福祉協議会 会員会費は次の通りです◇		
普通会員	住民の皆さま(世帯)	一世帯 500円
賛助会員	福祉関係者・個人	一口 1,000円
特別会員	民間の企業・団体等	一口 5,000円



令和8年度 金婚を祝う会の開催を予定しています

弥彦村社会福祉協議会では、結婚50周年である“金婚”を迎える皆さまがお揃いで共に健康と長寿を喜び合い、語り合える金婚をお祝いする会を開催いたします。

今年度の該当者は、昭和52年4月1日～昭和53年3月31日までに結婚されたご夫婦です。参加を希望される方は、8月末日までに弥彦村社会福祉協議会までにお申し出ください。

開催は10月を予定していますが、詳細につきましては、申し込み後にお知らせいたします。



～ふれあいなんでも相談～

- 6月・10月を除く毎月第3木曜日
(祝・祭日を除く) 午後1時～2時半
- 弥彦村役場相談室にて ● 相談員は民生委員・児童委員
- 日常生活の心配事など様々な相談を受け付けています。
- 予約不要 ・ 相談無料 ※秘密は固く守られます。



日常生活自立支援事業のご案内



認知症の高齢者、知的障害のある方、精神障害のある方の中には、日常の生活を送る上で、必要な福祉サービスの利用等についてご自分一人の判断で行うことが困難な方もいらっしゃいます。このような方が、地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスの支援を行います。

※ご本人との契約によるサービスとなりますので、ご本人の利用希望と、この事業でお手伝いする内容を理解できる判断能力が必要です。

• こんなことで困っていませんか？

- 福祉サービスの利用の仕方がわからない
- 役場から届く書類をどうしたらいいかわからない
- 福祉サービスの利用料や公共料金、家賃等の支払いや、銀行などの払戻しがうまくできない



• サービスの利用開始まで

相談→訪問調査→支援内容の確認→サービス利用契約の締結→支援開始 となります。

※相談や支援計画の作成は無料

契約後は支援時間・支援内容により利用料がかかります。詳しくはお問合せください。

【問合せ 地域福祉課まで】

「生活支援ハウス（ほがらか荘）」

【ほがらか荘のとある1日】



生活支援ハウスとは、身の回りのことは自分でできるものの、独立した生活に不安を感じている高齢者のための共同住宅です。

ほがらか荘では、入居者の皆さんとのコミュニケーションを大切にしながら、安心して健康で自立した生活が送れるように、生活支援員が相談や助言などの支援を行っています。

デイサービスセンター

きらめき

デイサービスセンターきらめきは、矢作のきらめきの丘にあり、少人数制ならではの家庭的な雰囲気大切にしています。ご利用者様一人ひとりの小さな変化や気づきを大切に、きめ細やかなケアを提供しています。

また、村内の季節行事への見学や参加をはじめ、体操や脳機能トレーニングなど多彩なプログラムをご用意しております。

今回はデイサービスセンターきらめきでの活動の様子をお届けします。

外出時の様子



1日のスケジュール

- 8:30 ご自宅へお迎え
- 9:30 健康チェック
- 10:00 お風呂／個別レクリエーション
(脳トレーニング・菜園活動・茶話会など)
- 11:45 食事前のお口の体操(口腔ケア・体操)
- 12:00 お食事・食後の歯磨き
- 13:00 休憩・個別レクリエーション
- 14:00 転倒予防体操・きらめき体操・レクリエーション・お出かけ など
- 15:30 お茶タイム
- 16:30 ご自宅へ向けて出発

リハビリで歩行訓練とお花見を兼ねて
野外歩行に出かけた時のご様子です。



お一人おひとりの想いや
ペースに合わせて、
笑顔や自信を多く引き出
し、元気で楽しい1日を
ご用意しております

デイサービスセンターきらめき ☎0256-94-4551

ボランティア活動保険のお知らせ

弥彦村ボランティアセンターでは、安心してボランティア活動に取り組んでいただくために、ボランティア活動保険の加入手続きをしております。

ボランティアセンターに登録されていない方でボランティアをされている方は、ぜひ弥彦村ボランティアセンター（弥彦村社会福祉協議会）へご相談ください。

保険料	基本プラン：350円/1名 天災・地震補償プラン：500円/1名
保険期間	令和8年4月1日午前0時から令和9年3月31日午後12時まで 途中の加入の場合は、保険料振込日の翌日から当該年度の3月31日まで
加入対象者及び対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ・弥彦村ボランティアセンター（弥彦村社会福祉協議会）に登録されている個人またはボランティア団体の構成員が行う活動 ・特定非営利活動法人が行うボランティア活動 ・福祉・教育・文化・保健衛生・医療・自然保護等の振興・向上を目的とした公益団体が行う活動のうち、ボランティア活動に該当する活動
対象となるボランティア活動	日本国内における、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する非営利（無償）の奉仕活動

使用済み切手を集めています

皆さまからご寄付いただいた切手は、ボランティアさんの手で整理され、日本キリスト協海外医療協力会(JOCS)に送付しています。その後、切手業者や愛好家への販売により換金され、JOCSの国際保健医療協力に役立てられています。



職員募集のお知らせ



◆通所介護員（デイサービス）登録（臨時）職員

通所介護事業（デイサービス）における介護業務

※勤務希望日・時間を聞きながらシフトを組みます。土、休日は要相談

【給 料】 時給 1.300 円～ 資格手当、処遇改善手当等あり

【応募資格】 介護福祉士またはヘルパー 2 級以上（介護職員初任者研修修了者）
普通自動車運転免許（AT 免許可）

■応募方法 履歴書、資格の写しを郵送または持参してください。
書類選考のうえ、後日面接を行います。

■応募締切 随時受け付けています。
ただし、採用予定数に達し次第締め切ります。

■問合せ・申し込み先

社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会 総務課 採用担当

〒959-0305 西蒲原郡弥彦村大字矢作 4622 番地 TEL 0256-94-4551

あたたかいご寄付をありがとうございました。

このたびは、皆様より多くの温かいご寄付をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただきました金品は、社会福祉のために有効に活用させていただきます。
心から感謝申し上げます。

〈 寄 付 金 〉 新精鋼業(株) 様

山口 栄 様

〈 古 切 手 〉 上泉婦人部 様

(株)河村組 様

(株)栄モーター 様

(株)羽入田塗装店 様

(株)マルヤマ 様

弥彦村役場 様

後藤 敏江 様

東樹 薫 様

半間 サチ子 様

半間 弘子 様

水吉 昭夫 様



ご協力ありがとうございました。